

平成25年7月3日

各 位

香川県高松市鍛冶屋町7番地12  
(本社仮事務所)香川県高松市観光町547番地1  
**穴吹興産株式会社**  
代表取締役社長 穴吹 忠嗣  
(コード番号 8928 大証第一部)問い合わせ先 専務取締役 富岡 徹也  
管理本部長  
電話番号 087(822)3567

## **当社株式の市場第一部指定替え猶予期間（浮動株式数）解除に関するお知らせ**

当社株式につきましては、平成24年10月10日付にて株式会社大阪証券取引所より市場第一部指定替え猶予期間（浮動株式数）入りした旨の発表がされておりましたが、本日付で猶予期間より解除となったことが発表されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 指定替え猶予期間解除の理由

当社単元株式保有株主数が、事業年度末である平成24年6月30日時点において、株式会社大阪証券取引所 上場株券の市場第一部銘柄から市場第二部銘柄への指定替え基準第2条(1) aに定める浮動株式数（事業年度の末日において1万単位）を満たさなかったことから、「審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1か年以内に1万単位とならないときは、市場第二部銘柄へ指定替えを行う」猶予期間入りとなっておりましたが、本年6月30日時点の浮動株式数が1万単位以上となったことから、本日付で猶予期間解除となりました。

#### 2. 指定替え猶予期間解除日

平成25年7月3日

#### 3. 今後の対応について

これまで、市場第二部銘柄への指定替え猶予期間入りとなっていたことから、株主ならびに関係者の皆様には大変なご心配をお掛けいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

本日、猶予期間解除となりましたが、当社といたしましては、今後も引き続き企業価値の向上に努力してまいりますので、株主ならびに関係者の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上